

下田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

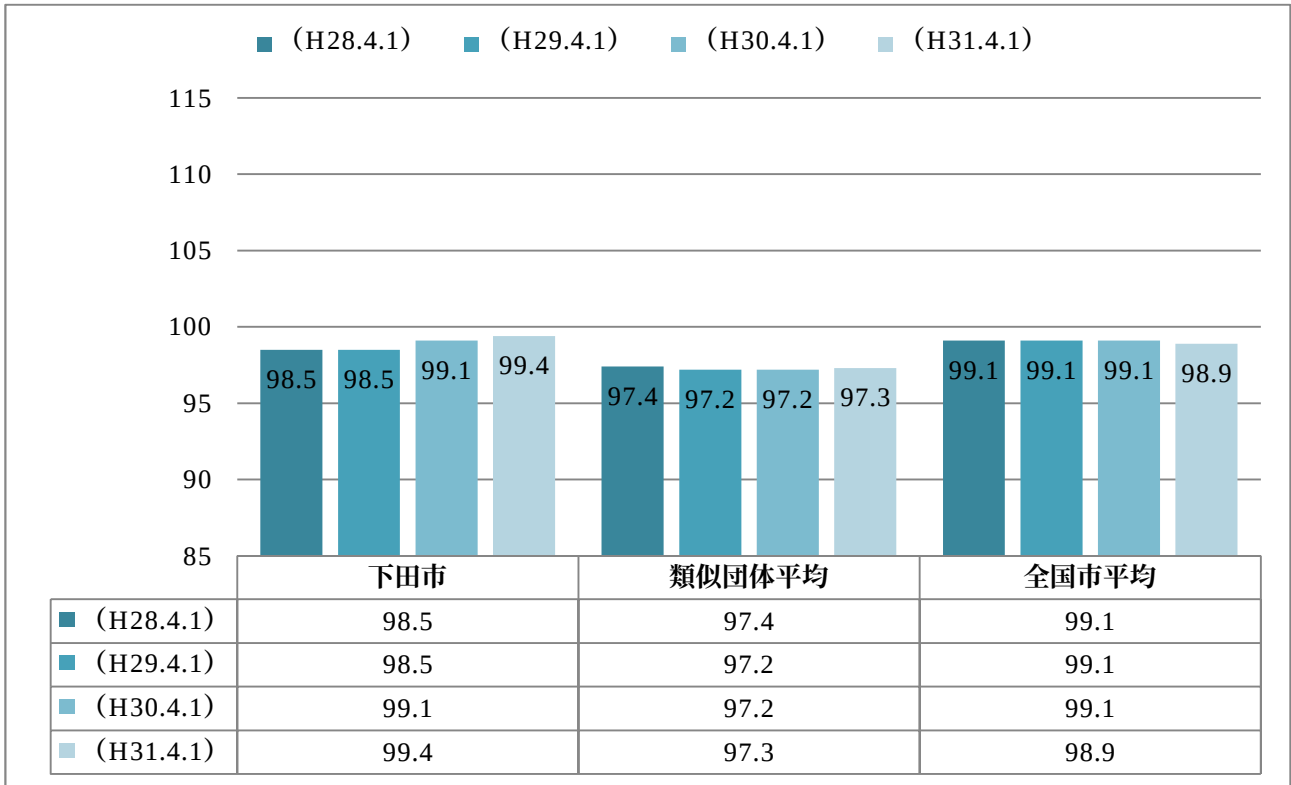
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 21,748	千円 10,400,808	千円 678,561	千円 1,693,463	% 16.3	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 212	千円 761,902	千円 101,223	千円 295,724	千円 1,158,849	千円 5,466	千円 5,855

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下田市	38.3 歳	291,305 円	353,465 円	310,029 円
静岡県	42.5 歳	332,600 円	430,686 円	370,025 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	313,800 円	371,311 円	340,069 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
下田市	53.7歳	18人	340,961円	353,117円	345,850円	—	—	—
うち清掃職員	54.6歳	11人	343,173円	356,318円	350,573円	廃棄物処理 業従業員	45.9歳	296,600円
うち用務員	49.7歳	3人	322,867円	327,667円	322,867円	用務員	55.6歳	211,600円
静岡県	54.7歳	160人	315,500円	363,285円	337,140円	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—
類似団体	50.9歳	11人	317,087円	343,761円	328,940円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
下田市	—	—	—
うち清掃職員	5,929,418円	4,102,900円	1.45
うち用務員	5,365,700円	2,883,400円	1.86

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成27～29年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下田市	45.3 歳	336,600 円	342,840 円
静岡県	42.4 歳	367,400 円	417,458 円
類似団体	38.2 歳	282,675 円	306,163 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		下 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,000円	190,738円	180,700円
	高 校 卒	158,400円	155,891円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	158,400円	153,548円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

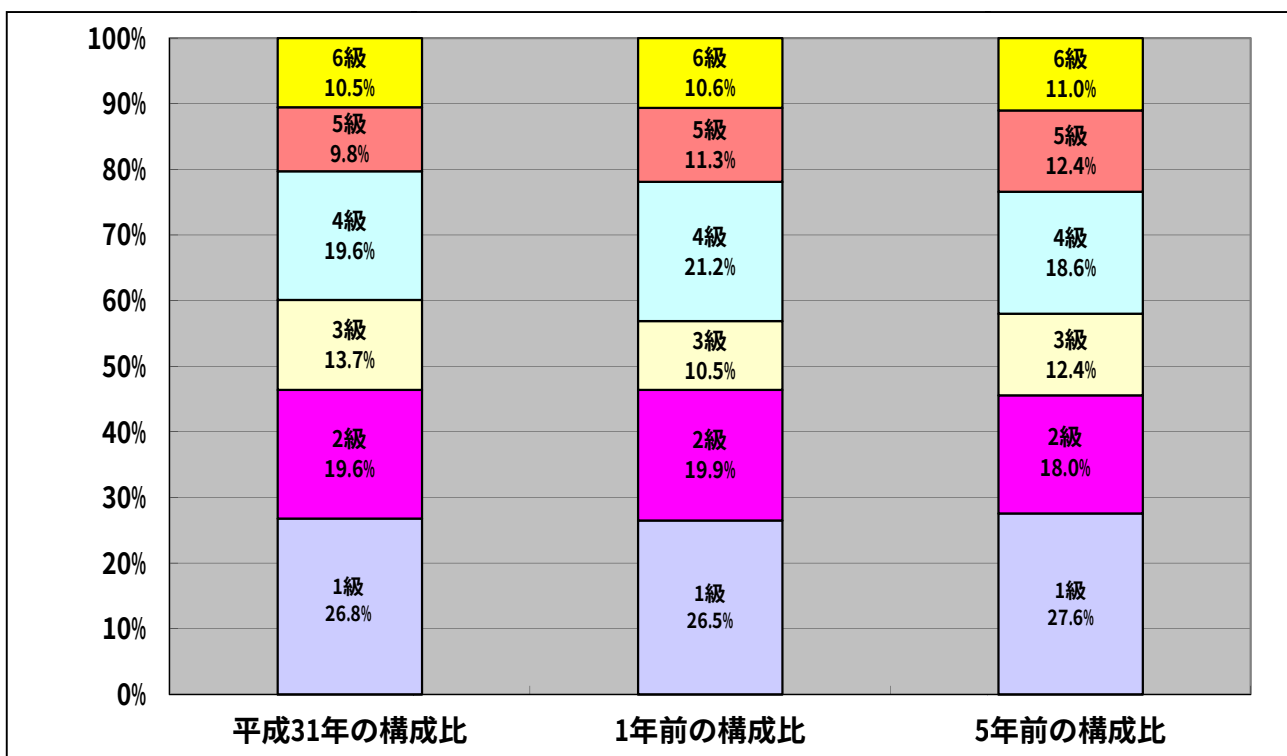
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	243,300円	338,100円	375,200円	411,900円
	高 校 卒	227,900円	305,200円	342,800円	360,900円
技能労務職	高 校 卒	223,800円	260,000円	355,100円	343,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

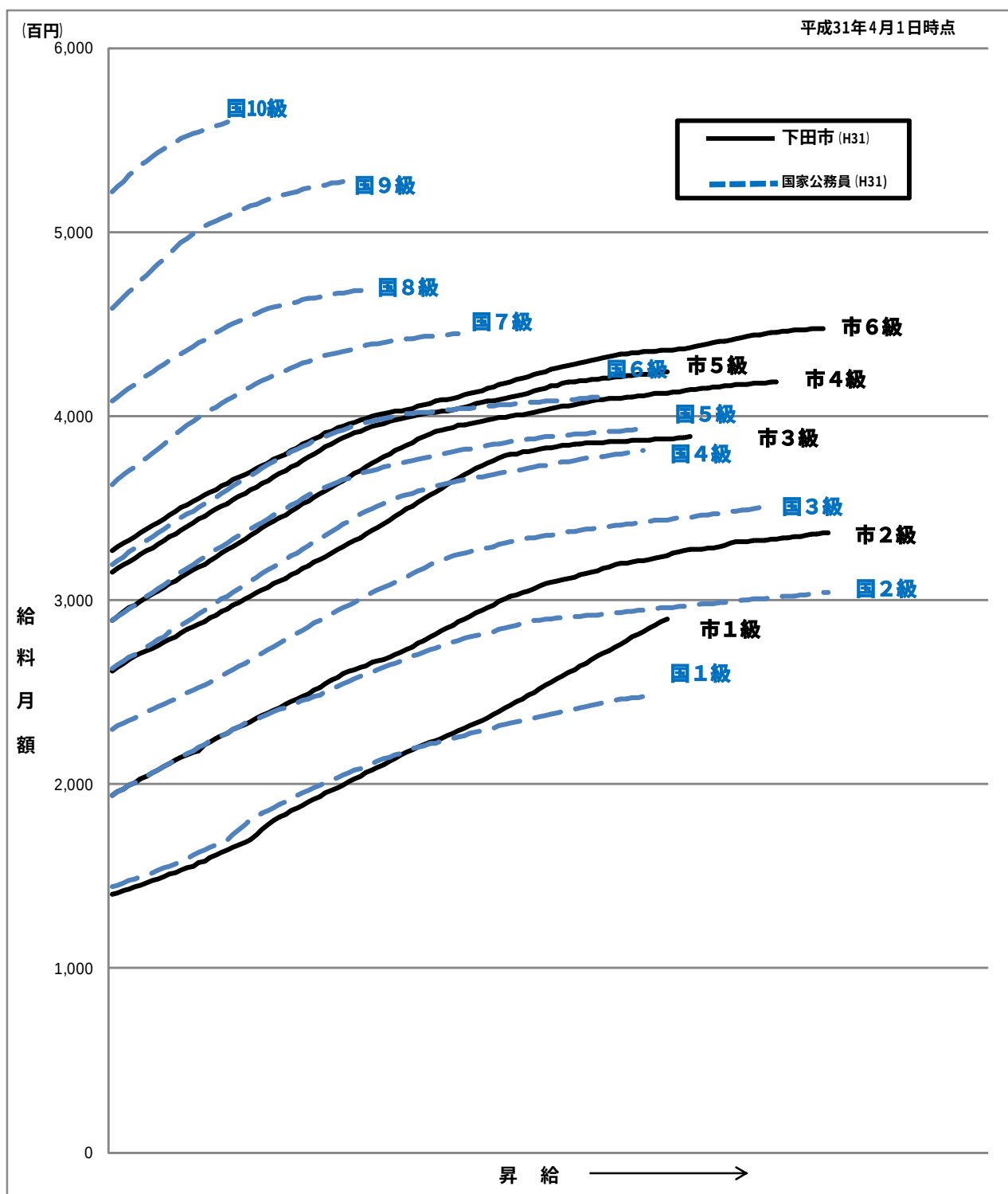
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	41 人	26.8 %	140,100円	289,700円
2 級	主事、技師	30 人	19.6 %	194,000円	336,800円
3 級	主事、技師	21 人	13.7 %	261,300円	388,700円
4 級	係長、主幹、主査	30 人	19.6 %	288,800円	418,500円
5 級	課長補佐、副室長、副所長、局長補佐、検査監	15 人	9.8 %	315,300円	424,300円
6 級	課長、室長、局長、所長、技監、参事	16 人	10.5 %	326,800円	447,600円

- (注) 1 下田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



※ 平成31年地方公務員給与実態調査カードの「12-3 国との給料表カーブ比較（行政職（一））」の比較表を使用しています。

(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用					
標準に加え、上位の区分も適用					
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 田 市	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,412 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,776 千円	—
（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用					
標準に加え、上位の区分も適用					
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和3年6月		令和3年6月	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

下 田 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
（退職時特別昇給 無）					
1人当たり平均支給額 14,162千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	37,664千円
職員1人当たり平均支給額（平成30年度決算）	193千円
支給実績（平成29年度決算）	33,240千円
職員1人当たり平均支給額（平成29年度決算）	172千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族1人につき 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		19,927 千円	252,234円
住居手当	〔借家・借間居住者〕 支給対象者 12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		11,160 千円	286,148円
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具使用者〕 ・片道2km以上3km未満 2,200円 ・片道3km以上4km未満 3,300円 ・片道4km以上5km未満 4,400円 ・片道5km以上6km未満 5,500円 ・片道6km以上7km未満 6,600円 ・片道7km以上8km未満 7,700円 ・片道8km以上9km未満 8,800円 ・片道9km以上10km未満 9,900円 ・片道10km以上12km未満 11,000円 ・片道12km以上14km未満 13,200円 ・片道14km以上16km未満 15,400円 ・片道16km以上18km未満 17,600円 ・片道18km以上20km未満 19,800円 ・片道20km以上23km未満 21,000円 ・片道23km以上26km未満 23,000円 ・片道26km以上 24,000円 勤務先に側において駐車場を借りている場合、6,000円を限度に加算有。 〔併用者（交通機関と交通用具）〕 最高支給限度額 55,000円	一部異なる	〔交通用具使用者〕 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,200円 ・片道10km以上15km未満 7,100円 ・片道15km以上20km未満 10,000円 ・片道20km以上25km未満 12,900円 ・片道25km以上30km未満 15,800円 ・片道30km以上35km未満 18,700円 ・片道35km以上40km未満 21,600円 ・片道40km以上45km未満 24,400円 ・片道45km以上50km未満 26,200円 ・片道50km以上55km未満 28,000円 ・片道55km以上60km未満 29,800円 ・片道60km以上 31,600円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算有	24,704 千円	146,177円
管理職手当	課長職 50,000円、参事・技監 35,000円	—		10,710 千円	630,000円
休日勤務手当	135/100	同じ		901 千円	56,335円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給 料	市 長		671,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 長		596,000	円	950,000	円／	574,000 円
					781,000	円／	573,000 円
酬 報	議 長		350,000	円	510,000	円／	310,000 円
	副 議 長		315,000	円	455,000	円／	280,000 円
	議 員		290,000	円	430,000	円／	260,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長		(平成31年度支給割合) 3.95 月分 (15%加算あり)				
	議 副 議 長		(平成31年度支給割合) 3.1 月分 (15%加算あり)				
退 職 手 当	市 副 市 長		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
			671,000円×在職年数×500/100		13,420,000円	任期ごと	
			596,000円×在職年数×300/100		7,152,000円	任期ごと	
	備 考						

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

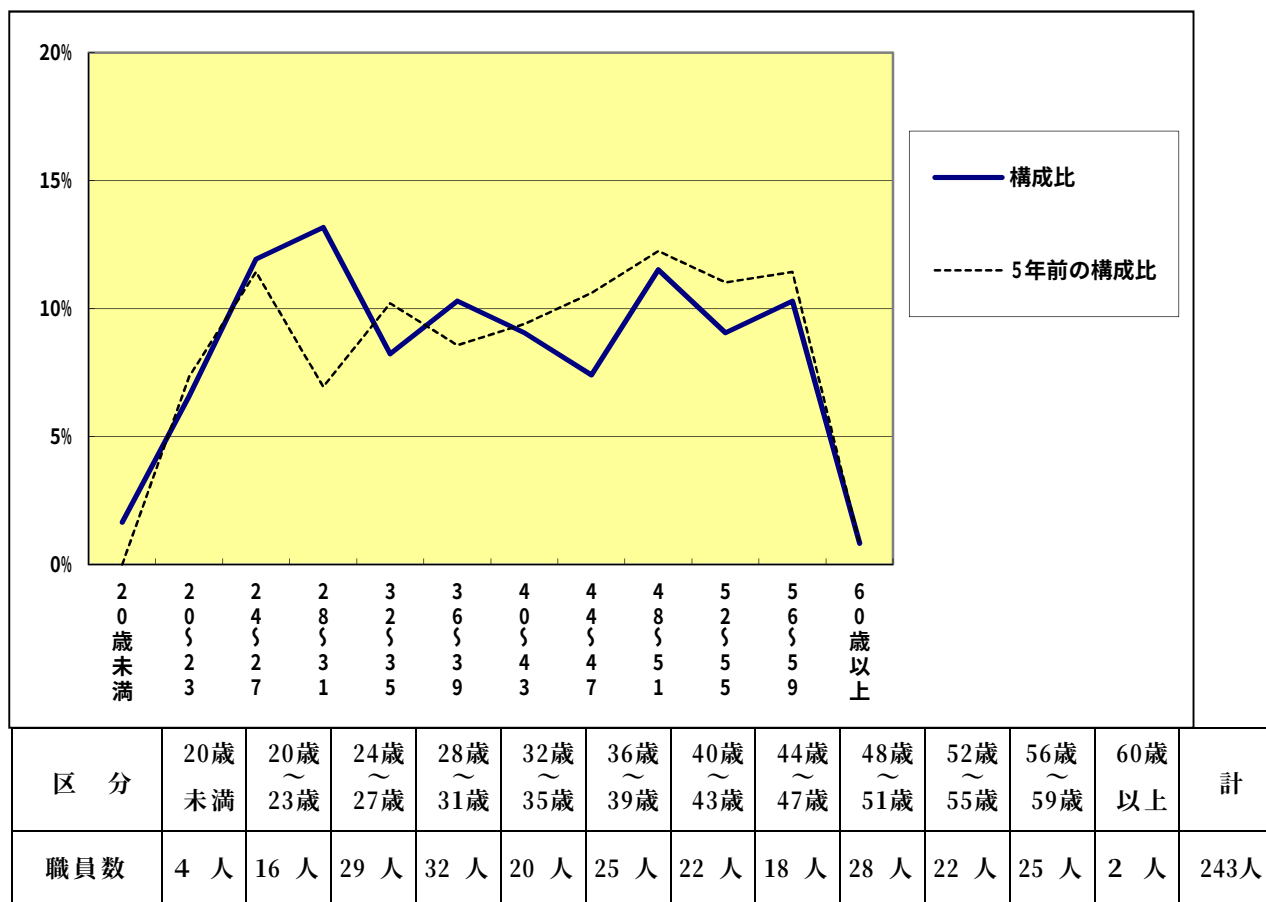
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会 務	4	4	0	静岡県へ人事交流派遣、 地方公務員法改正の対応に伴う業務増、 防災体制の強化	
		税 務	54	57	3		
		農 林 水 産	18	18	0		
		商 工	8	9	1		
		土 木	9	8	▲1		
		民 生	18	17	▲1		
衛 生		50	48	▲2			
普通会計部門	一般行政部門	計	25	25	0	職員の人員配置調整 保育所調理員の退職不補充、 職員の人員配置調整	
		計	186	186	0		＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 86.54人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.01人）
		教育部門	26	26	0		
普通会計部門	小 計		212	212	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 98.64人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.61人）	
	公営企業等	会計部門	水 道	10	10	0	職員の人員配置調整
下 水 道			4	4	0		
そ の 他			18	17	▲1		
小 計		32	31	▲1			
合 計			244 (286)	243 (286)	▲1 (0)	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 113.07人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 再任用職員（平成29年度1人、平成30年度5人）を含み、一部事務組合への派遣職員は除きます。
3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	178	177	176	185	186	186	8（4.5％）
教 育	35	34	35	26	26	26	▲9（▲25.7％）
普通会計計	213	211	211	211	212	212	▲1（▲0.5％）
公営企業等会計	33	33	34	32	32	31	▲2（▲6.1％）
総合計	246	244	245	243	244	243	▲3（▲1.2％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 581,551	千円 65,906	千円 50,812	% 8.7	% 8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,230千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 10	千円 40,542	千円 3,713	千円 16,108	千円 60,363	千円 6,063	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 田 市	45.0 歳	348,800 円	503,025 円
全国市町村	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 1 基本給には、給料と扶養手当の合計です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下田市			
1人当たり平均支給額（平成30年度）			
1,611		千円	
（平成30年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.85 月分	
（ ）月分		（ ）月分	
（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

下 田 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
(退職時特別昇給 無)		

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	634	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	63	千円
支給実績（平成29年度決算）	679	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	68	千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成30年度決算）
扶 養 手 当	一般行政職の制度と同じ	1,314 千円	328,500 円
住 居 手 当	一般行政職の制度と同じ	324 千円	324,000 円
通 勤 手 当	一般行政職の制度と同じ	841 千円	840,900 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	600 千円	600,000 円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じ	0 千円	0 円